

和歌所わかどころ

〔皇太后宮俊成卿しゅんせい五条室町の旧館を、貞治の頃にも為明卿ためあきら伝領し給ひて、新拾遺集を撰じ給ひしなり。今の

玉津島社、俊成卿社は、其殿内ならんか。共に前編に見へたり〕

拾芥抄曰　新拾遺集〔撰者為明〕勅撰之事治定、貞治二年三月十一日内々被ル仰ニ武家ニ事、同十五日和哥所五条室町

自ニ武家ニ以ニ行忠ゆきただ三品ヲ被レ送ニ綸旨ニ於撰者ニ云云。

〔新玉津島社に、北村季吟翁きぎん六年のあひだ住給ひ、社記を自筆に書給ふ、今社家にあり。其文に曰、大夫入道殿の家は五条室町のわたりとは徴書記の物語にもいへり、されば五条三位と申せし成けり。其そこに彼卿こそ此社を祝ひまつり給へりと聞伝へしに、堯憲の深秘抄には、等持院殿靈夢によりて此俊成卿の屋地に勸請し給ひ、経賢法印を別当職に補せられしとぞかける。又権大僧都堯尋

我までは三代につかへて玉津島かひある神のひかりをぞ見る

鹿苑院殿御返し

われも三代人もみよりて馴来つゝともにぞみかく玉津島姫

これ等持院殿、宝篋院殿、鹿苑院殿、頓阿、経賢、堯尋、公私共に三代にて候など、いへる。此説ははじめ俊成卿の祝ひ置給へるに、此時再興せられ侍しなるべし。其ゆへは貞治六年三月廿三日、新玉津島の歌合とてありしに、御子右衛

門督為遠卿

埋もる、宮居はこゝにあらはれてひかりもそひぬ玉津しま姫

今ぞ猶ひかりはまさる玉津島こゝもむかしの宮るなれども
冷泉権中将為邦臣

同記の末に、季吟翁きぎん曰、古抄をゑらびとりなどして、源氏物語、枕草紙などをはじめ八代集をさへに註し侍しに、其なかに土佐日記の抄と、伊勢物語の拾穂抄は、寛文のはじめつかた、後水尾院の帝に叡覽にそなへ侍り。源氏の湖月抄は延宝の二とせばかりにや、万葉集の拾穂抄は天和三年の頃なり。(下略)

同記に、季吟翁きぎん六十歳の時、玉津島社に住し給ふよしにて和歌あり。

おもはずよ六そじの春の老の波玉津島ねに身をよせんとは
季吟

社説云、俳諧の宗匠芭蕉翁はせをは、伊賀上野城主の家士松尾甚七郎いがうへのなり、かの城主蟬吟和歌せんぎんを嗜むによつて冷泉家の門人となり、季吟翁師範となる。甚七郎は使者として時々新玉津島に往来し、竟に季吟翁の弟子となり、歌道を伝授し、かの翁の勧めによりて俳諧を行ふ。其後官を辞して江府に赴き、深川に芭蕉庵をいとなみて桃青たうせいと名乗、俳諧正風の一体を天下に弘む。

元はん女社もとちよ〔高辻通室町たかつじの西、北側人家の奥にあり。古へ此地にはん女の塚あり、今小祠を営み、鳥居を立、額

半女社と書す。此地に庭石かずくあり、初は画工狩野かの氏の宅地なり、則今において江戸狩野榮川えいせんの持地とぞ〕

宇治拾遺云

ながとのぜんじ

長門前司といひける人の女あり、高辻室町のわたりにぞ家はありける。南の面の西の方なる妻戸口にぞ、

常々人にあひ物などいふ所なりける、廿七八許なりける年いみじくわづらひて失にけり。その妻戸口にぞやがて臥たりける。扱あるべき事ならねば、したて、鳥辺野へいていぬ。さて例のさほうにとかくせんとて、車より取おろす、櫃かろぐくとしてふたいさ、かあきたり。あやしくてあけて見るに、いかにもく露ものなかりけり。さりとてあらんやはとて、人々走帰てもしやと見るに、この妻戸口に本のやうにて打伏たり。又ひつぎに入て此度はよく誠にしたゝめて、夕つかたみる程に、又ひつぎより出て妻戸口にふしたり。いとあさましきわざかなとて、又かき入むとてよろづにすれど、さらにくゆるがすべき方なくて、只こゝにあらんとおほすか、さらばやがて爰にも置奉らんとて、妻戸口の板布をこぼちておろさんとしければ、いとかろらかにおろされたれば、そこに埋みてたかくと塚つきてありけり。高辻よりは北、室町よりは西、高辻面に六七間許が程は小家もなくて、その塚ひとつぞありける。いかにしたる事にか塚の上に社をぞひとついはひすへてあなる。この頃もいまにありとなん。